

(1)債権管理・回収目標

※原因者負担金【廃棄物対策課分】を除く

①徹底した回収

「重点回収債権」を中心に、引き続き徹底した回収を行い、さらなる未収金額の縮減を目指す。



《取組事項》

- ア 強制徴収公債権の一体徴収の件数、徴収額の増加
- イ 債権回収の弁護士委託の活用
- ウ これまで大幅に縮減してきた市税・国保のさらなる縮減

②回収不能債権の整理

債務者の状況を調査・確認したうえで、回収困難・不能と判断される債権を整理する。



《取組事項》

- エ (非強制徴収公債権・私債権)回収不能な債権の整理を進めるため、債務者の状況を精査(調査・接触)し適切に債権放棄する

③新型コロナウイルスへの配慮

新型コロナウイルスによる納付困難者は、引き続き納付猶予、減免等適正に対応
猶予期間経過後の滞納の確実な回収



全体目標

令和3年度末 未収金額目標 3,856,000千円以下
前年度比▲287,000千円(前年度比▲6.9%)